

第2回下川町総合計画審議会(快適環境・地域づくり部会)会議録

日 時 令和2年11月 5日(木)

18:50～20:25

場 所 総合福祉センター「ハピネス」

《税務住民課所管施策》

出席者(委員)：山川部会長、高橋副部会長、川島委員、山崎委員、高松委員、野崎委員

出席者(町)：高橋課長、高屋舗主幹、早坂主幹

▽施策項目「下水道」

事務事業名「合併浄化槽設置支援事業」

町：内容説明

▽施策項目「地域自治・地域内連携」

事務事業名「公区活動支援事業」

町：内容説明

▽施策項目「地域自治・地域内連携」

事務事業名「公区会館等維持管理事業」

町：内容説明

▽施策項目「地域自治・地域内連携」

公共施設名「公区会館等」

町：内容説明

公区会館について、令和8年度以降は、状況を見ながら廃止、譲渡していきたい。

委員：上名寄交流広場公衆トイレはどこにあるのか。

町：墓地下にある。

委員：12線バス停のトイレも閉鎖されていたが、コロナの影響か。

- 町 : ゴミ等が投げられていたためである。
- 委員 : 墓地下の公園は、小学校が遠足で使っていないか。
- 町 : 今は聞いていない。そういうことがあれば考慮する。
- 委員 : 周辺整備は何をするのか。
- 町 : 草刈りである。
- 委員 : 公区会館の見直しは前から言われていた。良いことだと思う。りんどう会館は指定管理をしないのか。
- 町 : りんどう会館は公区を経費の負担が難しくなっているためである。
- 委員 : 廃止の意味は。
- 町 : 行革により、取り壊し、又は譲渡になる。
- 委員 : 公区会館が近くにあるから行っていたということもあると思うが、コミュニティなくなるのはさみしい。公区として、地域の繋がりとしてのコミュニティを考えてもらいたい。
- 町 : 使える会館は追加をしていきたい。コミュニティは大切だと思う。また、平成 19 年度から公区交付金が変わっていないので見直したい。公区会計の収支は赤字が多いので、世帯数に応じて増やし、自治活動を推進してもらいたい。有識者を入れた会議を開き考えていきたい。
- 委員 : そうなると公区会館を廃止しなければ良かったとはならないか。
- 町 : それは考えられるが、会館の利用数は減ってきている。夜の 9 時以降も使える会館は欲しいという話もあり、残すものは話し合っ決めていく。
- 委員 : 公共施設の開館時間の延長をするのか。
- 町 : 公共施設の時間は当課で決められるものではない。しかし、延長は難しいかと思うので、利用できる会館を残すということ。残す会館が増えるかもしれない。
- 委員 : 幸成会館の無償貸付とは。
- 町 : 二の橋公区は 2 つの会館を持っているため、幸成会館の指定管理はしないが、公区で使うことはできるということ。
- 委員 : 公区会館の括りを無くすということか。りんどう会館も町に言えば借りられるのか。
- 町 : 町は管理しない。普通財産になるので、公募して譲渡になる。

- 委員 : 上名寄改善センターは有償譲渡か。
- 町 : 総務課で実施している。
そのままにしておくだけでも管理費はかかる。
- 委員 : 公区会館を壊していく過程は、指定管理できなければ、普通財産になり、公募して譲渡になるということで、誰もいなければ壊すことになるのか？
- 町 : 取り壊した所は今のところない。りんどう会館も使う人がいれば譲渡する。
- 委員 : 住民にそういうロードマップを理解してもらうことが必要である。
- 委員 : 公共施設の会館時間の延長はできないのか。
- 町 : 町長が認めればできるが、管理人の方もいるため難しい。
- 委員 : 指定管理料を払うより、時間の延長で管理人に払った方がいいのでは。
- 町 : 夜の9時以降まで使うことは殆どないと思う。
- 委員 : 利便性はあった方がいい。
- 町 : それができるのが公区会館である。
- 委員 : 公共施設カルテの老朽化率は取り壊すための目安になるのか。
- 町 : 耐用年数と経過年数を割返しているだけで、取り壊すための指標ではない。

《消防署所管施策》

- 出席者（委員）：山川部会長、高橋副部会長、川島委員、高松委員、山崎委員、野崎委員
出席者（町）：多田署長、土本副署長、大滝係員

▽施策項目「快適環境・地域づくり」

公共施設名「消防庁舎・第二分団詰所」

- 町 : 内容説明
- 委員 : 消防庁舎単独での建て替えなどの計画はあるか。
- 町 : 町と協議をしたが、消防署の老朽化具合によっては単独での建て替えもあり得るが、現段階での考え方では役場と一緒に建て替える方向で調整が終わっている。
- 委員 : 役場と接続していなければならないなど決まりはあるか。
- 町 : 特にない。

委員 : 役場と接続していた方が災害時連携しやすいのではないかと。

町 : その通りで連携しやすい。

委員 : 過去に役場の地下が浸水にあったと聞いたが、消防署は大丈夫なのか。

町 : 消防署には地下がない、またハザードマップ上では約50cmの浸水が予測されている記載がある。

委員 : 現在保有している車両は50cmの浸水に耐えられるのか。

町 : 車両は問題ないが、通信機器が設置してある部屋が1階のため、浸水による影響は否定できないが、今後検討していかなければならない。

委員 : 人口規模、職団員数から見て建て替え時は現庁舎と同じような大きさか。

町 : 現在保有している資器材や車両のサイズから考えると倍近い車庫が必要であるので、今よりは大きい施設となる。また、現状では救急車への乗込みが後ろからであるため、非常に苦慮している。

委員 : 災害拠点となる施設であるため、町民目線で建て替えを検討していただきたい。

委員 : 建替えにあたり、防災関係の補助などはないのか。

町 : 特にない。

委員 : にぎわいの広場などで訓練をしているが、現在の消防庁舎の面積では狭いのか。

町 : 分団ごとに、にぎわいの広場駐車場や消防裏駐車場などと分けて訓練しているので、現行の面積では狭い。

委員 : 建て替え先の場所などは、都市計画マスタープランでは緑町となっているが。

町 : 現段階で建て替え計画がないので、具体的な話にはなっていない。

町 : 東日本大震災で役場庁舎と消防庁舎が同じ位置にあったことで、同時に被害を受けてしまい、災害拠点として機能しなかった事例があるので、役場と同じ位置に建て替えが必要かどうか検討する必要がある。

委員 : 第二分団詰所管理人の高齢化問題だが、ずっと同じ人なのか。

町 : そのとおり。

委員 : 第二分団詰所管理人の交代予定及び後継者がいるのか。

町 : 交代予定もなく、後継者もいない。

委員 : 管理人体制以外に検討している体制はあるか。

町 : 遠隔によるサイレン吹鳴装置もあるが、多額のお金がかかる。災害時に一の橋在住の消防団員にメール配信し、最初に詰所に駆け付けた人がサイレンを吹鳴する方法なども含め検討していきたい。

委員 : 大サイレン吹鳴以外に、少ない操作で職団員を招集する方法(メール以外ではないのか)。

町 : 現状ではない。一斉にメール配信できるシステムがあるのでその活用を検討していきたい。現状では、職員及び第二分団員(大サイレン吹鳴と併用)にはそのメール配信システムを活用している。

委員 : 現在の消防庁舎で、老朽化の限界にきている箇所もしくは修繕工事を検討している場所はあるか。

町 : 次年度に大規模な外壁補修工事を検討している。

《建設水道課所管施策》

出席者(委員) : 山川部会長、高橋副部会長、川島委員、山崎委員、高松委員、野崎委員

出席者(町) : 小林課長、亀山主幹、桜木参与、豊島主査、三宅主査、西本主任

▽施策項目「景観・公園」

- ・公共施設名 桜ヶ丘公園センターハウス「フレペ」

町 : 内容説明

▽施策項目「土地利用・市街地」

- ・公共施設名 錦町公衆トイレ

町 : 内容説明

▽施策項目「住宅」

- ・公共施設名 公営住宅、町営住宅

町 : 内容説明

委員 : 錦町公衆トイレについて、付近の商店などに意向を聞いて今後の方針を決めてほしいと以前話していたが、その後どのようなようになったか。

- 町 : 聞いてみたところ、なくても問題ないという回答であった。一方で昨年度に議会からは、冬期に夜間も使用できる公衆トイレが町内になくなるため、代替りの施設が確保できるまでは様子を見たほうが良いとの意見があった。昨年度の審議会では、錦町公衆トイレを廃止する方向で進めたいとしていたが、町の行政改革などの話し合いの中では、現在そのようになっている。
- 委員 : 冬期で24時間使用するというのは、どういった人を想定しているか。
- 町 : 除雪の事業者は朝早くから作業していて、途中でトイレのために帰宅するというのも大変なので、そういった使用があることを想定している。
- 委員 : 「コモレビが代替として使用可能であれば」と説明にあったが、JA など事務所として利用している団体もある。トイレ以外の場所に入れないようにすることはできるか。
- 町 : 対応できる。
- 委員 : 現在は24時間の使用には対応していない状態か。
- 町 : 現在は午後9時までになっている。
- 委員 : コモレビを使用している事業者の事務所への施錠などはどのようになっているか。
- 委員 : JA の事務所に向かう通路には、シャッターが下りるようになっている。観光協会側は自動ドアを施錠する形になっている。
- 委員 : コモレビに入居している事業者の意向も確認してみたい。
- 町 : コモレビのトイレを使用することについては、施設の所管課である森林商工振興課と詳しく打ち合わせしていく。防犯の面についても検討していく。また、試用期間のようなものを設け、コモレビを使用しても問題ないことが確認できてから錦町公衆トイレを廃止するという方法を考えている。
- 委員 : にぎわいの広場にあるトイレは冬には使えないか。
- 委員 : 凍結防止のため使えないようになっている。イベントがある時もバスターミナルのトイレを使用してもらっている。
- 委員 : 廃止になった時、他の施設では希望する人に譲渡する方法も考えていると聞いた。トイレの場合は希望する人がいるとは考えにくいので、譲渡は検討していないか。
- 町 : 考えていない。廃止となれば建物を壊して、跡地を駐車場として利用する。

- 委員 : 少し前に修繕したと聞いたが、いつ頃だったか。
- 委員 : 3年くらい前と聞いている。
- 委員 : トイレはもともと商店街の要望でできたものであったか。
- 町 : そのように聞いている。当時は駐車場の敷地を利用したイベントが開催されることや飲食店がにぎわっていたこともあり、利用する人も多かった。現在はそうでもない。最近ではイベントで使用するため若い人がトイレのある駐車場のスペースを貸してほしいと相談に来たことがある。今後イベントなどが増えるならトイレの利用者も増えるので、少し様子を見る期間があっても良いと思う。
- 委員 : トイレの前の駐車場は、白線を引いていない。利用する人のマナーが良いのかきちんと駐車しているようだが、トイレを壊して駐車場が広がった場合は線を引くなど整備する予定があるか。
- 町 : 車の並び方が乱雑になっているということもないため、現在のところ予定はない。冬は駐車場の奥に雪を堆積させている。線を引いても除雪作業に伴い劣化が進みやすく頻繁に引き直すことが予想されるため、白線を整備することは考えていない
- 委員 : 線がないのにきれいに止められるのはすごいことだ。
- 委員 : 雪の堆積場として使うことも想定したうえでの整備になるということか。
- 町 : 雪がない夏の間は駐車スペースが現在より広くなり、新たに駐車場ができたことになる。利用方法としては、周囲にフェンスがあり駐車場の出入口が限られているので、車の並び方も自然に決まってくるように思う。
- 委員 : フレペの木製遊具に壊れているものがあり、使用できないようになっている。修繕の計画はあるか。
- 町 : 全体についての予定はない。対症療法的に実施している。
- 委員 : 悪いところを都度直すという意味でよいか。こどもがよく遊んでいるので、安心して遊べるようにしてほしい。
- 委員 : 町外から遊びに来る人がいるという話も聞いた。
- 町 : 指定管理者から破損や劣化などの連絡を受けて修理するようにしている。
- 委員 : チェーンソーアートを展示しているが、管理はどのようにしているか。
- 町 : チェーンソーアート自体は建設水道課の管理でなく、「置く場所を提供して

いる」という状態である。老朽化などで危険な状態になれば、撤去してもらおうよう相談することになる。

委員 : 管理は公園とチェーンソーアート別々であるということか。

町 : フレペ前の公園は建設水道課の担当で、チェーンソーアートは森林商工振興課である。

委員 : 壊れた場合はどうするか。チップにしてはどうか。

委員 : 乾燥しすぎるとチップには向かないようなので難しいのではないか。

委員 : フレペの利用者が年々増加している。どのような理由があるか。

町 : 施設の知名度が上がったということだと思うが、正確なところはわからない。

委員 : 公営住宅の収支が黒字であるが、一方で町営住宅では赤字になっている理由は何か。

町 : 町営住宅は古いものが多く、家賃が公営住宅に比べ低く設定されているものが多い。そのため家賃収入で、修繕などにかかる費用を賄えていないことが原因である。

委員 : 役場の南側に消防住宅と呼ばれている住宅があると思うが、町営住宅で良いか。

町 : 町営住宅である。

委員 : 入居者はどのくらいいるか。

町 : 4棟8戸のうち5戸入居している。

町 : そのうち、ふるさと通り線側の1棟2戸は、建物の傷みがひどく入居させないようにしている。

委員 : かなり古い住宅か。

町 : 昭和23年に建設された。

町 : 以前から、入居者がいなければ取り壊すという話があったものの、他に住宅がないなどの理由で住むことになった人もいる。古い家賃は安く、一度住んで落ち着いてしまえば他へ移る気が無くなってしまいう人もいようだ。入居中の人を強制的に退去させることにはならないが、新たに入居させることはせずに将来入居者がいなくなった時に取り壊していくことになる。

- 委員 : 計画的に建て替えや取り壊しを進めるために、新たに入居させないことは必要だ。
- 委員 : 公営住宅・町営住宅で空き家が増えていると聞いたが、どのくらいあるか。
- 町 : 町営住宅 13 戸、公営住宅 28 戸が空いている。
- 委員 : 公営住宅でもそれほどあるのか。
- 町 : 一の橋にある、あかつき団地が特に多い。
- 町 : 4 棟 16 戸のうち現在 12 戸空いている。
- 町 : 現在住宅のあるところから町道を挟んで現在空き地になっている場所に、以前は住宅が建っていたが取り壊した。残っている住宅もゆくゆくは取り壊すが、住んでいる人がいる間は壊せない。
- 町 : 現在は 1 棟に 1 人住んでいる状態になっている。
- 委員 : 1 箇所を集約することはできないか。
- 町 : 入居者のいないところは床が抜けているなど、ひどく破損している箇所もあるため難しい。現在入居中の住宅は比較的状态が良い方である。入居中の人が転居したら順次取り壊しを進めたい。
- 委員 : 下川町へ異動してきた学校の先生の中には、住む家がなく名寄に住むことがある。家族構成などにもよるので難しいかもしれないが、何とかならないかと思う。一度町営住宅に入居したが、住宅内にきのこが生えてきたので町内の他の住宅に移ることになった人もいる。
- 町 : その方の場合は、他に入居できそうな公営住宅・町営住宅について相談していたが、自分で探したところに転居した。今のところは本人が納得の上であればよいが、転勤で違う人が下川に来ることになった時のことも考えておかなければいけない。
- 委員 : 公営住宅・町営住宅で、本人は都会に住んでいて荷物だけ置いているようなことはないか。
- 町 : ない。そのような場合には退去してもらうことになる。
- 委員 : 「家がない」という話はよく聞くが、人口が減っていく中で適切なバランスを考えていく必要があるので難しいところだと思う。
- 町 : 公区会館の事例のように、古い住宅は希望する人がいれば譲ることも考えて良いと思っている。

委員 : 先ほどのコモレビのトイレを 24 時間使用できるようにする件だが、トイレ側から入ってきた人が、事務所の方に行けないよう施錠の面で改善してほしい点がある。

町 : その件については把握している。改善してから、トイレを 24 時間使用できるようにする。